

保育園における感染症の登園基準

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで子どもたちが1日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。
感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

医師が記入した完治証明書が必要な感染症

病名	感染しやすい時期	登園のめやす
麻疹	発症1日前から発しん出現後4日間まで	解熱した後3日を経過するまで
風しん	発しん出現の数日前から後5日間くらい	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	発しん出現の2日前から痂皮形成まで	すべての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症2日前から耳下腺腫脹後5日	耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
結核	肺結核の場合、喀痰の塗布検査が陽性の間	症状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱） アデノウイルス感染症	発熱・充血など症状が出現した数日間	主要症状が消退した後2日を経過するまで
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまでまたは5日間の5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌 感染症（O-157など）	便の中に菌が排泄されている間	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
髄膜炎菌性髄膜炎（Hib感染症）		医師により感染のおそれがないと認めるまで
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1、2週間、便から数週間～数カ月排出される	医師により感染のおそれがないと認めるまで
流行性角結膜炎	充血・眼脂など症状が出現した数日間	症状が消失してから

登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1～2日間	抗菌薬内服後24時間以上経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
インフルエンザ	発症24時間前から後3日間が最も多く、通常7日以内に減る	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
RSウイルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと

登園届が不要な感染症

病名	感染しやすい時期	登園のめやす
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	影響がなく、普段の食事がとれること
伝染病紅斑（りんご病）	発しんの出現前の1週間	全身状態が良いこと
感染症胃腸炎 （ノロ・ロタ・アデノウイルスなど）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐・下痢の症状がおさまり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮化（かさぶた）してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと